

TPPに関する意見書を国に提出 食の安全・安心を守るため

請願者 福岡八女農業協同組合 代表理事組合長 久保 薫
福岡県農政連八女支部 委員長 山下 喜次郎
紹介議員 川口 誠二

請願採択に伴い、建設経済常任委員会から意見書案を上程し、本会議において全員賛成で可決後、意見書を政府に提出しました。

TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書

TPPIは、例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、国民の命と健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準等についても改悪を余儀なくされ、さらに外国企業が国を訴えるISD（投資家対国家間の紛争解決）条項が導入される危険性もあり、まさに我が国の形を一変させるものである。

昨年12月の総選挙において、「聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加に反対する」など6項目の判断基準を政権公約として示し、国民の信任を受けた。

TPPが国民生活の根本に関わる重大問題であることを踏まえ、先の衆議院選挙の公約を順守するとともに、現政権における我が国の貿易政策の新たな基本方針を確立する必要がある。

よって、我が国及び地域の農業に対する壊滅的な打撃を与えるTPP交渉については断固として参加せず、食料自給率の向上や食料安全保障の観点からも、我が国農林水産業への十分な配慮の上で、下記の事項について強く要請する。

記

- ① 「聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加に反対する」ことをはじめ、食の安全・安心の基準や国民皆保険制度を守り、ISD条項は認めないことなど政権公約で示したTPPIに関する6項目の判断基準を堅持すること。
- ② 政府が米国等と行っている事前協議の内容について、徹底した情報開示と広範な国民的議論を行うこと。
- ③ 我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置付け、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。
- ④ 前政権の「包括的経済連携に関する基本方針」には交渉相手国を戦略的に選定するという観点が欠落しており、かつ、すべての品目を自由化交渉の対象と位置付けるなどの問題が多いことから、これを早急に廃止し、我が国の目指すべき貿易政策の指針となる新たな基本方針を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年3月21日

福岡県八女市議会

提出先 衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、
財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、
経済再生担当大臣